

平成30年第10回教育委員会定例会 会議録

■ 開催年月日

平成30年10月26日（金） 13時31分開会
14時53分閉会

■ 開催の場所

指宿市役所 3階 大会議室A

■ 出席者

教育長 : 西森 廣幸
教育委員 : 西 広美, 七夕 利久, 藤井 千代美

■ 欠席委員

別府 竜人

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	下吉 一宏
教育総務課長	鶴本 八郎
学校整備室長	中島 裕一
学校教育課長	中山 義和
社会教育課長	野元 伸浩
社会教育課参事	中摩 浩太郎
スポーツ振興課長	今村 将吾
学校給食センター所長	外菌 満
指宿商業高校事務長	湯ノ口 繁生

■ 会次第

(1) 開会の宣告

(2) 会議成立の宣言

(3) 前回の会議録の承認

(4) 会議録署名者の指名

(5) 教育長の報告

(6) 会議の公開等について

(7) 議事

- ・ 日程第1 議案第52号 指宿市社会教育功労者及び社会教育優良団体の決定について
- ・ 日程第2 議案第53号 指宿市青少年の善行等表彰者の選考について
- ・ 日程第3 報告第12号 スポーツ活動優秀選手の追加決定について

(8) その他

(9) 閉会の宣告

■ 会議要旨

1 開会の宣告

(西森教育長)

ただいまから、平成30年第10回指宿市教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(西森教育長)

本日は、別府委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 前回の会議録の承認

(西森教育長)

次に、前回の会議録の承認について、お諮りいたします。

平成30年第9回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

異議なしと認め、前回会議録を承認いたします。

4 会議録署名者の指名

(西森教育長)

次に、本日の会議録署名者の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を、西職務代理者をお願いいたします。

5 教育長の報告

(西森教育長)

次に、教育長報告です。別紙、資料を準備してありますのでご覧ください。

1番目ですが、望ましい学校づくり基本方針の説明会を実施いたしました。10月10日の指宿小学校校区で11小学校区。後、川尻小学校区が一つ残っているところでございます。10月2日には、山川地区の区長会の中で、基本方針を説明させていただきました。

2番目の小学校の運動会については、委員の皆様方に参加していただきまして、ありがとうございました。

3番目、南薩教育事務所と市教委の合同訪問を開聞中学校、山川小学校で実施しました。これで、今年度の合同訪問は終了です。

4番目は、市教委の学校訪問ということで、10月15日に徳光小学校を訪問していただきました。市教委訪問もこれで終わりになります。

5番目は、社会体育の功労者等表彰式。6番目、10月17日は小学校の陸上競技会、7番目、10月21日は第13回市民体育祭と、委員の皆様方にもご出席をいただきまして、ありがとうございました。

それから、昨日ですが、鹿屋市で行われました小中一貫教育及びコミュニティ・スクールのフォーラムに参加させていただきました。朝の8時に山川港を出港いたしまして、帰り着いた時は20時半で、日程的に大変でしたが、午前中は鹿屋市立花岡小学校と、花岡中学校の小中一貫校花岡学園。義務教育ではない学校ですので、学校のスタイルとしては、校長先生がお一人で、小学校の教頭、中学校の教頭。小学校の教諭、養護教諭、事務。中学校の教諭、養護教諭、事務。2つの学校が、それぞれ独立しているわけですが、校長先生は一人となります。離島では併設校ということで、校長先生が一人、教頭先生がそれぞれ学校にいるというスタイルがあるようですが、この花岡学園は、そういうような一体型の小中一貫教育を実施しておりますが、小中学校は別々ということです。

学校の概要と経営等の説明をしていただきまして、校内の施設等も参観させていただきました。もう5年目を迎えていますので、大分こうして定着した教育活動が展開されているのかなと思いますが、小学校の教諭で、中学校の音楽の免許を持っている先生が、小学校も中学校も音楽の授業をする。また、一体型ですので、小学校も中学校も併せて音楽室、図工室、美術室、家庭科室は1箇所ということで、ある面では合理的な施設になっていたと思います。

乗り入れ授業等も、中学校は学級数が少ない関係で、持っている時数が少ない分は、小学校の授業を行なって時数を満たす。普通の中学校の先生方は、多くて週に18時間という授業をするのですが、小規模校ではそれに満たないわけですので、他の教科を持ってもらったり、小中一貫校ですので、小学校の授業を持っていただいたり、色々なことを学ばせていただきました。参加した調整会議の委員の皆様方からは、積極的に質問が生まれて、私も質問しようと思っていたのですが、なかなかタイミングが取れませんでしたけれど、スクールバスの運行状況と、乗り入れ授業に係る職員の兼務辞令の交付等について、質問をしたところです。

午後は、リナシティかのやという綺麗な会場で、第5回鹿屋小中一貫教育及びコミュニティ・スクールフォーラムinかのや、地域とともにある学校づくりと小中一貫教育の推進というテーマで行なわれました。大体こういうテーマで、毎年場所を変えて実践していますが、実践発表とシンポジウム、講演という内容でした。19名の参加者でしたので、ある面では新しい活動等を知る機会になったのではないかと、ということをお話しながら帰ってきたところでした。

以上で教育長報告を終わります。

6 会議の公開等について

(西森教育長)

次に、本日の会議の公開等についてお諮りいたします。

本日のすべての議案・報告については、人選に関する案件でありますので非公開での取扱いとしたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

ご異議もないので、そのように取り扱います。

7 議 事 (非公開)

日程第1 議案第52号「指宿市社会教育功労者及び社会教育優良団体の決定について」

・・・原案同意

日程第2 議案第53号「指宿市青少年の善行等表彰者の選考について」

・・・原案同意

日程第3 報告第12号「スポーツ活動優秀選手の追加決定について」

(西森教育長)

以上で、本日、予定されていましたが議案等については、すべて終了いたしました。

その他で何かございませんか。

(七夕委員)

2点ほどお願いします。まず、1点目は10月21日の夕方、開聞小学校の校門の所にある横断歩道で人身事故がありました。被害者の中学生は押しボタンを押して、青になったのを確認し渡っていたのですが、そこへ加害者の車が信号を無視して、事故に遭ったということです。そこを通る住民の声として、夕方の西日による信号機の見えづらさを言われております。一番、児童生徒が利用する校門前の信号ですので、どのような環境でも見えやすい設備に交換できないか、関係機関につなげてほしい、というお願いです。

(鶴本課長)

申し訳ございません。事故については把握しておりましたが、事故現場の詳細な状況等について、今、七夕委員からお聞きしましたので、関係機関に必要な処置が取れないか、協議をしてまいりたいと思います。

(七夕委員)

よろしくお願いいたします。

それから、もう1点目。今朝、地域の民生委員の方から相談がありまして、養護学校に通う小学生の児童のことですが、母親が体調不良によりバス停への送迎ができず、10日間ほど欠席をしているということです。保護者ではなく、それを見た地域の住民が不憫になり、民生委員の方に、近くの小学校に通わせることはできないのか、と尋ねてきたということでした。これにつきまして、どのような回答をすればいいか分かりませんので、よろしくお願いいたします。

(西森教育長)

県立の養護学校に通っておられる子どもさんの欠席を、何とかしたいということですが、学校教育課長、何か妙案はないですか。

(中山課長)

基本的には義務制と県立ということで、正式に違う学校に通うというのは厳しいと思います。ましてや養護学校の生徒となると、受け入れる学校がどのような責任を持つてくるのかという部分、施設面での人員の配置。余っている職員はいないわけですので、そういったことから厳しい部分はあるのかなと思います。例えば、そういったのも完備して、責任は県がするとか、学級に入っても指導はできないけれど、そこにいただけとか。そういった部分については、学校長の中でOKであれば、体験入学のような感じで可能になるのかなと思いますが、正式な通学となると厳しいです。その母親の病気が長期になるのか、短期なのかでも違ってくると思います。

(七夕委員)

保護者がそのような訴えで来たのではなく、周りの住民の方が心配になって、そのようなことを民生員の方に言ってきたということでしたので、そのへんも慎重にならないといけないのかなと思います。

(中山課長)

名前等についてはお分かりなのですか。

(七夕委員)

そういうことについても分かっております。

(西森教育長)

県立学校の児童ですので、県立養護学校の校長の責任管理下になりますので、私どもがどうこうというのは言えませんが、欠席をしている状況であれば、こういう情報がありました、というのを養護学校に伝えていただくことで、対応ができるのかなと思います。また、聞いたところでは、福祉のほうにも相談はいつているのではないかと、という情報もお聞きしましたので、学校教育課のほうからも報告しまして、両方から解決策ができればと思います。地元の小学校に体験入学をするというのは、また次の段階かなと思います。学校教育課のほうで対応をお願いします。

(七夕委員)

分かりました。ありがとうございます。

(西森教育長)

それでは、事務局のほうから2課あるようですので、まずは社会教育課からお願いします。

(野元課長)

地域学校協働活動についてですが、地域学校協働活動に向けてというパンフレットを見開いていただきまして、左半分ですが、学校支援活動から地域学校協働活動へとあります。

現在、学校支援活動いわゆる学校応援団ということで、学校の要請に応じて地域の方、ボランティアの方々が、学校や子どもたちを応援する、支援するという一方向からの活動を行って

おります。その学校の要請に応じる一方向の関係から、幅広い地域住民や保護者等の参画により、学校と地域が連携協働するという双方向の関係とする活動が地域学校協働活動であります。

この事業・活動では、自分たちの力で学校や地域を創り上げていくという志を持ち、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指すこととしております。この事業を円滑に推進するためには、パンフレットに地域学校協働活動イメージ図がありますが、地域に組織的に連携協働した活動を展開するために、地域学校協働本部を整備することとしており、その地域学校協働本部と学校運営協議会とが、連携を図ることで地域とともにある学校づくりの実現ができると考えております。さらに、地域住民等や学校関係者との連絡調整、活動の企画調整を担うコーディネーター役として、地域学校協働活動推進員の設置が必要であり、その役割が非常に重要となっています。

考えられる主な活動としては、学校に対する多様な協力活動、人材を活用した教育活動、放課後等の学習・体験活動、家庭教育支援活動などが挙げられるところです。パンフレットの右半分に、地域学校協働活動の具体的な活動例が、掲載されておりますので、後ほどご覧ください。

次に、定例教育委員会説明資料と記載のある資料をご覧ください。

地域学校協働活動には、多様な活動があるところですが、社会教育課では、その取り組みの一つである放課後等の学習・体験活動として、現在、放課後子ども教室をモデル的に実施しております。現在までの経緯として、平成29年度に今和泉校区公民館において公民館事業としてキッズ講座を開講し、子どもたちの放課後対策として、毎週月曜日に公民館において学習等を行ってまいりました。今年度には、地域学校協働活動を推進するため統括コーディネーターを1名配置し、平成29年度に公民館事業としてではありませんが、放課後対策として実施した今和泉小学校と、今年度新たに柳田小学校を含めた2小学校について、モデル校として位置づけて、放課後子ども教室を毎週月曜日の学校終了時、午後3時頃から午後5時まで実施しているところです。

活動内容としては、宿題の前後に硬筆や習字、運動、将棋・トランプ・かるたなどのゲーム、折り紙やお手玉、貝殻による雛人形作りなど多彩な活動を行っております。参加児童数は、今和泉小学校が24人、柳田小学校が38人となっており、子どもたちには、たいへん好評をいただいております。ただ、柳田小学校については、児童数が多かったため、ボランティアの確保の観点から、現段階では小学校での実施にはボランティアの方々が難色を示したので、校区公民館を活用しておりますが、今後は小学校での実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

組織としては、既存の学校応援団協議会を地域学校協働本部として位置づけ、学校応援団の地域コーディネーターである、校区公民館主事を地域学校協働活動推進員として位置づけて、事業の推進に向けた協議等を行っております。モデル校を実施した結果、課題としては、柳田小学校のような児童数の多い学校では、より多くの地域ボランティアの確保が必要であり、また事業を行うための推進役である、地域学校協働活動推進員の専任化が必要であると考えております。

今後の予定としては、現在モデル校として2小学校を実施しておりますが、来年度さらに実施校を増やして取り組んでいきたいと考えております。そのために、モデル校での取り組みや課題等を踏まえながら、組織体制の充実を図り、各小学校区に地域学校協働本部の設置に向けた検討を行うとともに、さらには、市全体での円滑な事業推進を図るための地域学校協働本部の設置の是非について、検討を行ってまいりたいと考えております。

また、参考までに、県の地域学校協働活動の今後の取組、推進計画をお手元に配布させていただいておりますが、県においては、かごしま学校応援団という学校支援活動から、それを基盤とした地域学校協働活動への発展を考えており、平成32年度に向けて学校応援団から地域学校協働活動へ移行するとしております。

以上、地域学校協働活動についての概要と現段階における経過について、報告をさせていただきました。

(西森教育長)

今年度の新規事業でございましたので、委員の皆様方に知っておいていただきたいということで、報告をお願いしたところで。

学校応援団はもうご存知ですね。資料の裏側に、川尻小学校が学校応援団活動の優良校として、文部科学大臣表彰を頂いたと、県が紹介しております。そのような充実した取組を指宿市ではしているところ。これが、地域学校協働活動に変わっていく。もう少し広く考えた取組をしていきたいということで、先ほど説明がありました、内側のイメージ図を見ていただきますと、地域と学校が手を結んでいますけれども、その四角の中の右下に、学校関係者評価委員会、学校運営協議会等というのがありますので、ここの部分は学校教育課が所管をしているところです。ですから、この事業を推進するにあたっては、社会教育課と学校教育課が、まず手を結んでいただいて、十分連携をして、この事業が充実した取組になるように、後半戦に向けてお願いしたいと思います。

大きな括りで言えば、放課後の子どもたちの安心・安全な過ごし方を国の施策として、総合プランという事業を展開しているわけですが、1つは学童保育・児童クラブ。これは福祉サイドで、国の補助を受けて行なっております。それから、放課後を有効にということで、社会教育課のほうで、放課後子ども教室。そういう2本立ての事業のうちの1つ、という位置づけもあるところ。です。

この事業に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(西森教育長)

何かございましたら、長く続く事業ですのでご指導ください。

次に、学校整備室をお願いします。

(中島室長)

学校整備室から、望ましい学校づくりに関する進捗状況等について報告いたします。学校整備室では、今年3月に策定した、指宿市望ましい学校づくり基本方針に基づき、これまで、市望ましい学校づくり調整会議を設置し、協議を進めてまいりました。

本日は、幼児・小学生保護者を対象とした説明会の開催結果報告と、説明会前に実施いたしました、保護者事前アンケートの結果及び説明会開催後に実施しました、アンケート結果についてご報告いたします。また、山川中学校区における調整会議の実施状況につきましても、併せて報告させていただきます。

それでは、まず、保護者説明会の状況ですが、参加状況としましては、利永小学校区で約70%の参加があったのに対しまして、丹波小学校や指宿小学校では約3%の参加という状況であり、地域ごとに、関心の差があるようでございます。なお、保護者説明会では、学校づくりの協議が進んでいることを知らなかった、という意見や、習熟度別学習や小学校高学年からの教科担任制は、再編したら必ずできるのか、という質問、スクールバスに中学生を乗せたら安心できる、というご意見などをいただくことができました。また、協議に時間がかかりすぎている、早く進めてほしい、といったご意見も出されたところであります。

次に、保護者アンケート結果について報告いたします。保護者アンケートは、保護者説明会の前に実施したものと、説明会後に実施したものとありますが、まずは、事前アンケート結果についてご説明いたします。事前アンケートは、基本方針に具体的な学校規模の適正化の記載がある開聞地域と、山川地域の小学生保護者に対して実施しました。回答状況としましては、各学校に協力をいただきながら回収いたしましたので、421人中、337人、80%の保護者から回答をいただきました。

このアンケートは、保護者説明会を前に、保護者がどのようなことに関心を持ち、どのようなことに不安を感じているかを把握し、説明会において不安の解消ができれば、と考え実施いたしました。関心がある、不安に感じていると回答した項目は、集約される学校の場所、と回答された方が多く、アンケートに回答された方の約半数の方が、関心がある、不安に感じる、としています。その他、通学手段・スクールバス等について、今後の進め方、環境変化による子どもへの影響、といった順で回答が多くありました。このことから、事務局では関心が高い事項、不安に感じていることについて、学校ごとに説明内容を変えて保護者説明会を実施したところです。

次に、保護者説明会を実施したあとに提出をお願いした、アンケート結果についてです。現時点で、山川地域のアンケート結果がまとめられましたので、本日は、山川地域のアンケート結果をご報告いたします。このアンケートは、説明会の対象者となっている幼児保護者と、小学生保護者に対して実施したのですが、幼稚園や保育園に通っていない子どももおりますので、幼児保護者については、全員、郵送で依頼し、郵送での回答を求めたところでした。小学生保護者については、事前アンケートと同様に、各小学校にご協力をいただいて実施しています。回答状況としては、対象者373人に対しまして、178人の回答で、回答率は47.7%という状況でしたが、特に郵送による集約を図った、幼児保護者の回答状況が悪いような状況でした。

問の中で、不安が解消されたか、と尋ねましたところ、少しでも解消された、と回答された方は約42%であり、解消されなかったの約51%より少ない状況でした。具体的に、どのようなことが不安なのかについては、もっと具体的な案を聞けるかと思った、進展がないことに不安感がある、場所や施設など、具体的な意見や方向性が分からない、といったご意見がありました。このことから、事務局としては、今後、具体的な項目について調整を進めていくこととしています。

次に、教育委員会の進め方について尋ねたところ、この進め方でよい、と回答した人と、もっとスピード感を持って進めてほしい、と回答した人を合わせますと約53%となり、時間をかけて進めてほしいの約32%を上回っておりますので、3月に策定した基本方針に基づき進めることについては、概ね、賛成ということであろうと考えているところであります。

次に、市望ましい学校づくり調整会議の協議状況でございます。本日は、第2回、第3回の山川中学校区会議の結果につきましてご報告いたします。まず、9月26日に開催しました、第2回の調整会議ですが、この調整会議では、保護者説明会等の報告を行うとともに、学校集約の要件と集約する学校の案、今後の進め方について協議しました。

学校集約の要件としては、校舎や体育館の安全性があるか、全児童を収容できるだけの広さ、教室数があるか、災害の危険性はどうか、通学時の安全性があるか、などの要件を示しました。この他、学校ごとの立地状況の分析や学校位置図、市防災ハザードマップなどを示して協議を行いました。また、委員からの質問に対して、徳光小学校と利永小学校は教室数が不足している、仮にスクールバスを委託運行した場合、年間委託料は、山川小学校に集約した場合は約3,000万円、大成小学校に集約した場合は約1,600万円、徳光小学校に集約した場合は約3,500万円、利永小学校に集約した場合は約3,700万円を想定している、という回答をしています。このような中、委員からは、教室数が不足している学校に集約するのは、物理的に難しいのではないのか、事務局案をしっかりと示してから意見を伺うべき、といったご意見をいただいたところです。

次に、10月22日に開催した第3回の調整会議では、委員からの要望もありましたので、大成小学校と山川小学校の現地視察を行ったあと、会議を開催いたしました。現地視察では、両校ともに、学校内へのマイクロバスの進入が難しく、大成小学校では山川高校に、山川小学校では土矢倉団地に駐車して、視察を行ったところです。視察後、行った協議では、スクールバス運行経費の試算根拠や校舎改修費用の試算資料、学校周辺駐車場地図などを示してご意見を伺いました。

今後、事務局といたしましては、学校集約の位置について、第2回、第3回の調整会議の意見を参考として最終案をまとめ、11月12日に開催予定の第4回調整会議にて、ご意見を求めたいと考えているところです。進め方としましては、11月の調整会議の意見を踏まえ、最終的な学校位置の事務局案をまとめたいと考えているところであります。

以上で、望ましい学校づくりの進捗状況報告を終わりますが、開聞・指宿地域についても、今後、調整会議を開催して、報告等を行ってまいりたいと考えております。

(西森教育長)

大まかなスケジュールとしては、11月12日の第4回調整会議で、集約する学校を予めまとめていただいて、11月の定例教育委員会で報告をいただく。その前に、総合教育会議で市長との意見交換をしていただいて、議案として教育委員会で決定するのは、明けてからになりますか。

(中島室長)

はい、今度の調整会議で、事務局案というかたちで文言として出します。それについてのご意見を求めて、最終的にそれを基に、案を定例教育委員会にかけるというかたちになります。その前に総合教育会議を開催して、市長と教育委員の中で意見交換を行いたいと考えております。

(西森教育長)

暫時休憩いたします。

(西森教育長)

会議を再開いたします。

只今、学校整備室室長のほうから、進捗状況等について説明をいただきました。大変たくさん資料でありますので、また委員の皆様方には資料を読んでいただきまして、次の定例会等でご意見をいただければ有難いと思います。

9 閉会

(西森教育長)

以上で、平成30年第10回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。